

平成19年度第2回幸区区民会議

日時 平成19年8月28日(火) 18:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成19年度第2回幸区区民会議

日 時 平成19年8月28日（火）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時31分 開 会

司会 大変お待たせいたしました。会議を進めさせていただきたいと思います。

本日の進行役を務めさせていただきます幸区役所の副区長の仲川といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に、幸区文化協会から委員の変更の申し出がございました。手塚委員が健康上の理由で退任されたために、新たに佐藤忠次様が幸区区民会議委員となりましたので、初めに委任状の交付をさせていただきたいと思います。

佐藤忠次様、お立ちをいただけますでしょうか。

〔委嘱状交付〕

司会 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから平成19年度第2回幸区区民会議を開催させていただきます。

本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきます会議公開の対象になっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

また本日、マスコミの取材につきましても許可しておりますので、あわせて御了解をいただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成する都合上、また、公開することとしておりますので、速記者を同席させるとともに会議終了まで録音をさせていただきますので、あわせて御了解をいただきたいと存じます。

引き続きまして、お手元に配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。それから、別紙1が席次表でございます。別紙2が委員・参与名簿でございます。

続きまして、資料でございますが、資料1-1、専門部会Aの検討のまとめでございます。資料1-2、報告用パワーポイント資料（A部会）の内容でございます。資料2-1、専門部会Bの検討のまとめでございます。資料2-2、報告用パワーポイント資料（B部会）でございます。資料2-3でございますけれども、安心して子育てできる環境づくり・用語の説明でございます。次に、資料3でございますけれども、区民会議からの提言に対する取り組みでございます。資料4-1、平成18年度幸

区協働推進事業実施結果でございます。資料4-2、平成18年度幸区協働推進事業実施結果一覧表でございます。

以上、本日の資料の確認をさせていただきました。不足がございましたらお手を挙げていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

本日の委員、参与の出欠状況でございますけれども、事前に深瀬委員、安岡委員から欠席の旨の御連絡をいただいております。また、参与でございますけれども、鏑木参与からは、所用のため、欠席の御連絡をいただいております。

それでは、これより議事の進行を葉山委員長にお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

1 審議事項

(1) 「身近な地域での高齢者の健康づくり」について

葉山委員長 皆様、こんばんは。本日も皆様より多くの御意見をいただきたいと思いますと考えております。ぜひ進行への御協力をお願いいたしたいと思っております。

また、本日の会議の時間ですが、8時30分ごろの終了を目安とさせていただきます。

それでは、審議事項(1)「身近な地域での高齢者の健康づくり」に入りたいと思っておりますが、本日の専門部会での検討結果のまとめを部会員から説明していただき、その結果を踏まえて全体会で審議、検討を加え、区民会議の提言としてまとめていきたいと思っております。どうぞ活発な御意見をお願いいたしたいと思っております。

それでは、「身近な地域での高齢者の健康づくり」について、初めに末兼副部長から部会の検討経過等について御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

末兼委員 末兼でございます。お手元のパワーポイント資料を御参照いただきながら、説明を進めていきたいと思っております。

〔プロジェクター使用〕

A部会では、「身近な地域での高齢者の健康づくり」をテーマに絞り込み、検討を進めてまいりました。検討事項といたしましては、身近な地域での健康維持・増進の取り組み。2、健康づくり・要介護予防の情報発信。3、1と2の取り組みを進めるための方策について、前回の区民会議での御意見を踏まえて検討を進めてまいりました。この中でいきますと、地域での高齢者の健康づくり活動がさらに広がるように。2でいうと、健康づくりに関する情報を広くわかりやすく発信するように。1と2を推し進めていくためにはどうすればいいかということで、最終的な結論としては、健康づくり応援団を立ち上げて、高齢者の健康づくりを地区ごとで進めていこうということになりましたので、これらにつきましては整理して、各委員から内容を御説明さ

しあげたいと思います。

部会の検討の経過ですが、初めに幸区の高齢者がどのぐらいいるかということの状況を調べてみますと、65歳以上の人口が約2万6700人、高齢化率18%ということで、川崎区に次いで非常に高いと。その中でも要介護者は4000人ということは、要介護でない方は約2万3000人いらっしゃるということで、これらの方をターゲットに検討を進めてまいりました。

その次に、現在、幸地区での高齢者の健康づくり交流の場としては、健康福祉プラザ、老人いこいの家等がございます。そこでは、老人クラブ等の活動、地区での健康づくりに取り組む自主活動グループというのがございます。パワーポイントを見ていただいておりますように、健康づくり自主グループ17団体、老人クラブ、すこやか活動、さいわい健康福祉プラザにおける施設の利用者、老人いこいの家の利用者、それから健康づくり自主グループの交流会、健康づくりボランティアの養成講座、その他スポーツ団体、いろいろやっておりますけれども、現在精査しているのは、この4つぐらいのところデータとして上がってきております。

次に、これらの健康づくり・介護予防の情報発信についてはどうかということ、資料3ページの上の図を見て——パワーポイントを見ていただければおわかりだと思いますけれども、「保健福祉センターだより」として年2回、これは区がやっている情報ですね。それから、「健康づくりだより」ということで約8000部ずつ、年2回。「幸区の社会福祉」発行、年4回、全戸配布、こういうことで情報紙としては配布されております。それと同時に講演会ということで、生活習慣病予防というような形で15回、参加人員が約270名ですね。歯の方ですと20回で、これは600名ぐらい。それから、健康教室もたくさん回数はあるんですけども、あまり参加者は多くないと。それ以外に、町会、社協、民協に向けた介護予防、栄養に関する学習会、こういうものもやっているようです。これらにつきましても、後でまた詳しく説明さしあげていきます。

では、資料1-1、部会のまとめの1ページを御覧ください。今まで御説明しました現状を把握しながら検討を進めてきました。「身近な地域での高齢者の健康づくり」に関して、老人クラブ等のほかに、地域で健康づくりに取り組む自主活動グループの活動が行われております。

区内でどのような取り組みが行われているか、健康づくりに関する情報をどのように得ているのかなど、活動グループの視察やアンケート等を行い、検討を進めてまいりました。

この結果につきましては、1、身近な地域での健康維持・増進の取り組みについて、健康づくり・介護予防の情報発信については萩原委員から、これらの取り組み推進の方策については小林委員から報告を行っていただきます。また、部会のまとめの報告の後、全体での意見交換の中で、老人クラブの取り組み、ウォーキングの効用に

ついて、各委員からの補足説明をさせていただければと思っております。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいま末兼副部長から、高齢者の健康づくりについてのさまざまな活動状況の御説明がございましたが、それでは引き続きまして、2人の委員から部会のまとめ報告をお願いしたいと思います。

資料にありますように、萩原委員からは、ただいま末兼副部長から御説明がありましたとおり、検討のまとめの1、身近な地域での健康維持・増進の取り組み、そして検討のまとめの2、健康づくり・介護予防の情報発信について、部会での検討状況を御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

萩原委員 それでは、私から報告をさせていただきます。

〔プロジェクター使用〕

A部会では、実は3本の柱立てをしてしております。1つが今、御紹介のあったとおり、地域での健康維持・増進の取り組みを進める。2番目が健康づくり・介護予防の情報発信を進める。そして3番目が、取り組み推進の方策として、仮称幸区健康づくり応援団を立ち上げる、以上の3本でございました。

私からは、この中で1の、地域での健康維持・増進の取り組みを進めると健康づくり・介護予防の情報発信を進めるについて、お話をさせていただきます。

時間の関係等もありますので、少しはしよりながらということになりますが、御理解賜りたいというふうに思います。

前回の区民会議の中でA部会では、前期は災害に強いまちづくり、そして避難所の効果的な運営と要援護者の支援等について検討し、前期の区民会議の中で提案をさせていただきました。今期は、身近な地域での高齢者の健康づくりをテーマとして取り組んでおります。私ども部会で検討していく中、前期のテーマと今期のテーマがしっかりとつながっていることをそれぞれ確認しながらの検討ということになっております。

パワーポイントの4ページをお開きいただきたいと思います。検討の報告、身近な地域での健康維持・増進の取り組みということでございます。特に健康づくりに取り組む自主活動グループの視察等を行いながら、地域での健康づくりの取り組みがさらに広がるための方策を検討したということになっております。

前回の区民会議での報告をあわせて、若干お話をさせていただきたいというふうに思います。今申したとおり、区内にさまざまな自主活動グループがあります。その中で私どもは、4グループについて視察、そして2グループについてお返事をいただいたというようなことがありました。自主グループのいろいろなお話を伺った中で、予防、意見等をいただきました。それを集約したものが実は——6ページをお開きくださ

い。運営上の課題というのが出てきております。役員のなり手が少ない。男性会員が少ない。活動への指導者等が少ない。PRや宣伝等のノウハウが不足している等の意見が出されておりました。

それを受けて私どもの部会では、6ページ下段に書いてあるとおり、地域の自主グループの活動紹介、活動情報の発信を支援していこうよというお話がなされておりました。このことにつきましては、私どもがいろいろと検討する中で、要は、幸区の中でこれだけの自主グループがありながら、実際にどういう形でグループ間の交流、または、私どもがどういう形で把握をしてきているのか、その辺のことがなかなか検討の中でも明らかにされてきていませんでした。したがって、今回は、例えばここに書いてあるとおり、「お散歩に行こうね!」という情報紙があると伺っていますが、そういう情報紙をひとつ作っていったらどうだろう。活動の場所等を紹介するマップづくりということになるのでしょうか。その辺のことを検討してきたところでございます。

次に、8ページを御参照ください。8ページにつきましては、解決に向けた取り組みということで、このたびは、健康づくりといっても大変さまざまに広いわけですね。そして、いろんな形で健康づくりというのはできるんだろうと思いますが、特にウォーキングについて絞り込んでみようかということになりました。

地域といってもあまり広いということではなく、ここに書いてあるとおり小学校区程度の広さ、そこを活動の拠点として健康づくりをしていったらどうだろうか。特にウォーキングというのは気軽に参加しやすいだろうということ。後ほど話として出てくるのかなと思うんですが、例えば、ふだん着のまま、または気軽に、そしてタオル1本で参加ができるウォーキングが、そういう意味では取り組みやすいのかな。そんなことを部会の中で検討させていただいております。

具体的に、こういう形で小地域で動いていける事業の展開をしていこうよということがありましたが、ただそれだけではないだろう。やはり区全体として、いわゆる全区的な、大きなウォーキングのイベント等も考えていったらどうだろうか、開催したらどうだろうということを集約させていただきました。より多くの人に気軽に参加してもらえる、そういう交流と健康づくり活動を推進するためのイベントということを取り組んでいけばいいのかな。そういう意見が各委員の皆様から発表されておりました。

年に1回程度ということなんですが、これも区民の要望によりまして、例えば、1回ではなく2回でも3回でもということになるだろうと思います。もう1つが、これはすでに実施をしている具体例なんですが、幸区の青少年指導員が毎年11月、日にちもたしか23日だと思いますが、多摩川河川敷でウォークラリーというのをすでに実施しております。これらと連携を持つことができるのか。要するに共催、呼びかけながら働

きかけをしていく、そういうことを考えていけばいいのかなというふうにも御意見をいただいております。健康づくりということでは、一口でまとめるということも大変なんです、今ここで言うように、ウォーキングに絞り込んだ中で、ひとつ活動の展開、事業に取り組んでいったらどうだろうということを一言申し上げておきたい。身近な地域ということでもありますから、ご近所、そして仲間同士、または顔と顔とが見える中での関係づくりを基点として、高齢者の健康づくりが展開されるであろうということを部会の中ではまとめさせていただいたところでございます。

次に、健康づくり・介護予防の情報発信でございます。これにつきましては、資料の9ページに書いてあるとおり、(1)は、健康づくりについて高齢者の方はどこから情報を得ているか、どのような情報を必要としているか。(2)が、情報提供の手段でもある講演会に、多くの方に参加してもらうためのあり方についてということをご委員と検討させていただきました。

1枚めくっていただくと10ページのところなんです、これは昨年、健康づくりふれあい講演会というのを持たせていただきました。ラゾーナで開催をしたものですが、アンケートを分析させていただいたものがここに記載してあります。1つが、高齢者の健康づくり情報の入手先について、もう1点が、具体的にどのような情報を望んでいるかということでございます。

11ページへ少し目を向けさせていただきますが、情報の提供、講演会のあり方についてというところでは、要はどういう形でということになってきました。実際には、高齢者の健康づくりの講演会等、保健所または幸区の医師会等に働きかけをしながら、講演会をきめ細かく実施していくことがいいのかな。そしてまた、1人でも多くの方に参加していただくことを念頭に、同一のテーマにして区内の施設、例えば、老人いこいの家、さいわい健康福祉プラザ、地域の町内会・自治会館等を利用して情報を発信していくことが肝要であろうということでございます。

その具現化に向けて意見集約をさせていただきました。お年寄りの方というのは、表へ出るのはなかなか大変だというお話をされる方もいらっしゃいます。遠方ではなく近間でということであれば、出前ということを考えていってもいいのかな。出前と同時に巡回をするということも1つは考えていこう。例えば、幸区には6つの老人いこいの家がありますが、その辺のところの公園の巡回をしていく、そのようなことも方法としては考えられるのかなというふうに思います。

そろそろ持ち時間が来てしまいました。そういうことで、地域の自主活動グループの紹介、そして、これから我々が地域の中でどういうふうにして健康づくり講演会等々を進めていけばいいんだろう、そんなことを実はまとめて、第3本目、健康づくり応援団ということで、この後、小林委員にバトンを渡していきます。まとめさせていただきます。お願いします。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

今、萩原委員から健康維持・増進、介護予防の情報発信について、いろいろと御説明がございましたが、部会検討のまとめとして、実現に向けた取り組み、推進の方策について、続いて小林委員から御説明がございます。よろしくお願いいたします。

小林委員 それでは、報告をいたします。小林です。

〔プロジェクター使用〕

パワーポイント資料の13ページを御参照願いたいと思います。検討のまとめとして、検討事項1、2の取り組み推進に向けた方策について検討いたしました。実現に向けての取り組みです。健康づくりに取り組んでいる区内の関係団体——区全体を対象にして活動している団体とかスポーツ関係者も含まれますが——などによる「(仮称)幸区高齢者健康づくり応援団」を立ち上げようとしています。応援団のイメージとしては、趣旨に賛同する区内の関係団体等による、提言事業を進める実行委員会の緩やかなものと考えています。

検討のまとめの1、2で示しましたように、高齢者の健康づくり事業の実施に向けて、区役所と協働で取り組むものです。内容は、区民ニーズを反映した企画提案、事業実施を担ってもらえる関係団体への協力依頼、講師——指導者を含みますが——派遣への協力、関係情報の提供、PR・広報への協力等です。

解決に向けた取り組みとしては、実施の仕方としては、応援団の構成団体等が現在取り組んでいる事業を拡充して実施したり、行政が行っている事業を見直して拡充して実施したり、応援団の構成団体や関係団体等により新たに実施をしたりすることを検討したものです。

パワーポイント資料の16ページをお願いします。地域での健康維持・増進の取り組みです。ウォーキングイベント等による高齢者の健康づくりを応援します。区民を対象に区内の名所等を散策するような、気軽に参加しやすいウォーキングのイベントを企画して、交流と健康づくり活動を応援する。このときの応援のイメージは、企画提案、指導者派遣の協力等です。

2つ目としては、地域での高齢者の健康づくり活動を応援します。身近な地域で高齢者の健康づくりに取り組んでいる団体等が、地域の高齢者等を対象に、ウォーキング、または、地域の諸団体の取り組みを生かした健康づくり事業等を行うことを応援します。このときのイメージは、指導者派遣、PRの協力等です。

パワーポイント資料の14ページに戻ってください。実施の仕方ですが、応援団を構成する団体が現在取り組んでいる事業を拡充して実施したり、行政が行っている事業を見直して拡充して実施したり、応援団の構成団体や関係団体等により新たに実施することを検討しています。

次に、イメージ図ですが、パワーポイント資料15ページを御覧いただきたいと思い

ます。全体を対象にしてウォーキングのイベントをつくり、高齢者の健康づくりを応援しましょう。それから、高齢者の健康に関する講演会、区全体で開催することもございますし、個々に小さな範囲で、講演会、講習会等を開いていただくようにした方がいいのではないかとという提案です。それと人材の育成、健康情報の発信を応援しますなどを、幸区高齢者健康づくり応援団が区役所と協働して実施、応援していくものです。

また、身近な地域ごとに取り組むということで、今では中学校区ですと5地区ございます。小学校区ですと13地区あります。やはり人を集めて、いろいろ行事をする場合には、できる限り身近な地域でまず始めていくことが肝要かと思っております。そういう意味では、小学校区あたりを考えると、幸区の中には南河原地区、御幸地区、日吉地区という3つの地区があります。そこで、とりあえずは代表的に各1校ぐらいづつをターゲットにして、ウォーキングを立ち上げていただきたい。それに対する支援の方法としては、ウォーキングの重要性、それは医師会の先生にお願いしてお話をさせていただく。それから、スポーツ振興会の方では、ウォーキングの仕方が当然あります。どういう形でウォーキングをするのが一番ベターかということについての指導をお願いしていきたいと思っております。

やはりウォーキングが必要である、本当にこれはいいことだということは皆さん承知しているんですが、1人で始めるというのは非常に難しいんですね。それと、1つの目標がはっきりしていませんと、なかなか続けていくということが非常に難しい。そういうことで、地域を小さくしながら、みんなで話し合いながら歩けるような場所を選んで、歩けないところだと公園とか緑道とかそういう場所を使って、できる限り交通事故に遭わないことを考えないといけませんので、そういう地域をまず選択していただいて、立ち上げていっていただきたいと思っております。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま小林委員から実現に向けた取り組み、推進の方策について、細かく御説明がございました。それでは、皆さんの御意見をちょうだいいたしたいと存じます。

その前に、綱川委員、老人クラブの状況について、御説明いただけますか。

綱川委員 私たちがどのような活動をしているかという報告でよろしいんですね。

私たち区老連のメイン事業は、生きがいと健康づくりです。「健康 友愛 奉仕」を三大運動として、会員は、自分自身の健康のために、役割分担の中でそれに伴うさまざまな事業に取り組んでいるところです。

クラブ数が81クラブ、会員数が約5531名、この中に友愛チームがありまして、75チーム、チーム員は485名、対象者は現在約403名です。単位クラブは月1回から2回、定例会と申しまして集まってお話し合いをする。また、会長会議、理事会、常任理事

会などを、毎月1回話し合いを持ちながら進めています。

グラウンドゴルフ、ゲートボールは、春、秋に大会を実施しますが、ことしは選抜で全国大会に1グループ参加することになりました。また、グラウンドゴルフフェスティバルと申しまして、毎年やっているんですけども、ことしは新潟県の湯沢でこの協議をいたしますが、みんな楽しみにしています。

シルバードライビングスクールも毎年実施しています。ことしは4月に1度実施しているのですが、第2回目としてもう1度やるということで、今募集中でございます。また12月には、交通安全研修会を地域振興の方にお世話になりながら、毎年実施しているところです。ことしは12月13日にいたします。

また、手話ダンスを練習しています。初めはバリアフリーを考えて、障害の方とお話ができるよう始めたのですが、練習を始めまして20年近くなってきましたと、いつの間にか年をとってきてしまいましたので、自分自身の健康と楽しみになってきているようです。

10月24日はウォーキング、ことしは皇居を中心に歴史の説明をいただきながら実施したい。これを今募集中でございます。一昨年は、やぐら太鼓の響くまちでありましたが、ことしは皇居の方にいたしました。

第4回体力測定を10月6日、戸手小学校体育館で実施いたしますが、現在募集中で、100名の方々を予定しています。

スポーツ大会もやはり戸手小学校の校庭をお借りしまして、9月22日、また予備が9月29日、これも準備中でございます。

また、趣味の作品展、市民館ギャラリーで9月27日から10月4日までいたしますが、準備中でございます。

10月19日に研修会をこの会場でいたしますが、ストレスとの付き合い方。この稲富先生という方は臨床心理士の方ですが、もうこれが決定しています。また、11月5日の研修会「心と体の健康」、幸クリニックの杉山先生がおいでになって、やはりこの会場でなさってくださいます。友愛関係にしましては、お互いに話し合いをしながら励まし合い、またできることがあれば軽いお手伝い等をさせていただいたりでございます。

そのほか全国一斉社会奉仕、多摩川河川敷清掃、区民祭、市民祭等、お互いに協力し合いながら参加させていただいて進めているところでございます。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいま綱川委員から、健康維持・増進に向けて老人クラブでの活動状況、これからの予定等について御説明がございました。先ほど小林委員さんからウォーキングについて御説明がございましたが、それについて、荒井委員さん、いかがでございませ

ようか。

荒井委員 ウォーキングの効用につきましては、もう2人の委員さんからも御紹介がありましたし、また皆さんもよくご存じかと思いますが、少し解説させていただきます。

今回の取り組みというのは、介護予防に向けた健康づくりであります。まず、要介護となる原因と申しますと、これは全国的な集計であります。年齢によって多少異なっております。例えば、65歳から69歳ですと、要介護となった原因の半分は脳卒中であります。そして、転倒・骨折というのが次に多くて6.1%、少しはしょりまして、75歳から79歳になりますと、転倒・骨折が2倍近くなりまして11%ですね。脳卒中が29%となっております。

また、介護の行き着くところと申しますか、最重要な問題としましては寝たきりの状態がございますが、寝たきりになる人の約半数、50%は、閉じこもりという状態を経て寝たきりになっていくことが全国的に調査で知られております。これらのことは、努力すれば予防できることであります。寝たきり、あるいは、要介護で老衰というのがかなり大きな、3分の1ぐらいのパーセントを占めてきますが、これは人間いたし方がない。予防できることは何かと申しますと、今2つ取り上げたことかと思えます。

では、どうすればいいかということですが、転倒予防に関しましては、体力、筋力の増強あるいは骨粗鬆症の予防といったことが必要です。また脳卒中は、最近非常に騒がれております生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防になります。その予防の1つとしまして、運動療法の重要性が叫ばれているところであります。その運動療法には、ウォーキング、水泳、水中歩行、社交ダンス、体操、サイクリングといった運動が推奨されております。競技性が高く、緊張や興奮しやすい種目、例えば、テニスとかゴルフはあまり向いていない。それから、バーベルとかダンベルとかいったものは血圧を急に上げたり、筋肉の損傷を起こしたりしやすいので高齢者には向かない。短距離走、登山、バドミントン等は、瞬発力とか急なストップや方向転換を要求される運動なので、高齢者にはあまり勧められる運動ではないというふうに言われています。この中で歩行、つまりウォーキングというのは、高齢者にとって生活習慣病の予防、あるいは、転倒予防の筋力増強の運動として非常に推奨されています。

そのほか、ウォーキングの利点を申し上げますと、寝たきりの人の約50%が閉じこもりという状態を経てなっているわけですので、先ほど御説明がありましたように、顔が見える形での健康づくりを我々の部会を目指しているわけです。つまり外に出る、四季を感じる、近所の方々と顔を合わせるといったことで、閉じこもりから解放してあげるといふことも、ウォーキングの大きな優れているところではないかというふうに考えます。

前回、生きがいをもう少し盛り込んでどうかという御意見があったようですが、

生きがいと一口に申しあげても、人それぞれ、それまでの人生観でかなり異なっています。まずは、逆に閉じこもりを防ぐ、あるいは、閉じこもりになっている人を外に連れ出してあげるといったところから、我々の運動を始めていったらいいのではないかというふうに考えております。それには、再三御説明がありましたように、ウォーキングというのは、用具、器具が要らない、費用がかからない、だれにでもできるといった取っつきやすさ、簡便さが非常にあります。そのほか、ウォーキングの予防としましては、心肺機能を高めるとか風邪の予防にもなります。まずは脳を刺激します。非常に循環がよくなるので、脳に酸素が十分送り込まれて脳の働きがよくなるというようなことも知られています。そういったさまざまな利点を持ったウォーキングを今回私たちの部会では取り上げたという次第であります。

以上でございます

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、全体の皆様方の御意見をちょうだいしたいと思います。今それぞれ説明がございましたが、御意見がありましたら、ぜひぜひ発言していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

例えば、今、ウォーキングを中心に御説明がございましたが、それぞれ活動なさっている団体、あるいはグループの中で、こういう形なら協力できるよとか、こうしたらいんじゃないかというような御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

佐藤委員 部会でいろいろご検討いただいているわけでございますけれども、今のウォーキングの効能についてはよくわかっているんですが、このウォーキングをするというのをどういう形で、1週間に1回やるのか、毎日やるのか、月1回やるのかということで随分健康には違ってくるんだと思うんですけれども、それはどうなんですかね。毎日やった方が一番いいんでしょう。そうじゃないの、1週間に1回ですか。

小林委員 それは毎日やった方がいいでしょうね。

佐藤委員 そうすると、応援団をつくってそれをやろうとしても、毎日みんなにやれというわけにもいかないですね。これは具体的にどうするんですかね。

小林委員 できれば回数はだんだん増やした方がいいと思えますけれども、月1回か2回まずやっただく。当然集まってくる方はそれがいいと思えますから、週1回、週2回とだんだん増やして行って、本来は毎日歩くのが一番いいんですが、なかなか毎日歩くというわけにはいかないと思えます。ただ、やはりそこに出てくればみんなと顔を合わせられる、みんなが一緒になってできる、それが一番いいと思っています。ですから、週1でも週2でもいいと思えますし、あえて毎日やらなくても、好きな方は毎日歩いていただく、全体としては週に1回ぐらい歩いていただいた方がいいんじゃないかと思っています。それから応援団は、立ち上げのときにまず応援団としてやるだけで、毎回応援団が行くわけではありません。

葉山委員長 どうもありがとうございます。

末兼委員 ちょっと補足説明させていただきます。ここで言う応援団につきましては、小学校単位ぐらいでやっていこうよということで、これは年に2回とか3回、区全体では1回。ですから、小学校単位では二、三回、もしくは五、六回でも結構ですが、それ以外は小グループに分かれてみんなで動いてくださいよという考え方を持っております。その小グループには毎日やっていただいても結構ですし、天候によって月に四、五回でも結構ですし、自由な形ができるんじゃないかと思います。その辺のウォーキングの効能を医師会の方々から御説明していただいて、御賛同いただいてみんながやっていこうというきっかけを、この応援団をつくったことによって提供していただけるんじゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

いろいろ御意見がございましたが、今説明のありました提言内容を地域でこれから具体的に進めていくには、さらに必要な事項など、今回のまとめを補強していく意味でいろいろ御意見を伺ったわけでございますが、ここで一応提言としてまとめさせていただきます。結構ですか。

よろしければ、地域での高齢者の健康づくりについて、この区民会議の提言といたしまして確認します。庄司副委員長から確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

庄司副委員長 それでは、確認をしていきたいと思えます。安全・安心・すこやか部会では「身近な地域での高齢者の健康づくり」について、地域での日常的なつながりが大切であるということと、地域には健康づくりに取り組む自主活動グループの活動がたくさん行われているので、これらの地域での健康づくりの取り組みがさらに広がるための提言を行うということの基本として検討されたということです。「身近な地域での高齢者の健康づくり」を取り組みのキャッチフレーズとして健康づくり応援団を立ち上げて、高齢者の健康づくりを地域で進めましょうということになりました。

提言の3つの柱と今後の具体的な取り組みにつきましては、まず提言1、地域での健康維持・増進の取り組みを進める。具体的な取り組みとしては、地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報の発信を支援する。自主活動グループ会員などを対象とした活動や運営に役立つ講習会の拡充。地域の自主活動を支援するボランティアを養成する講座の拡充。ウォーキングなどの活用や、地域で活動している団体などの協力を得ながら、小学校区などの身近な地域での高齢者の健康づくり活動を実施する。区全体を対象に、より多くの方が気軽に参加してもらえる交流と健康づくり活動を推進するため、幸区ウォーキングイベント等を開催する。

提言2としまして、

健康づくり・介護予防の情報発信を進める。具体的な取り組みとしては、高齢者は市政だより等、役所の広報紙から情報を得ているので、健康づくりの特集、地域の健康づくり小冊子の作成等、広報を充実させる。地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報を提供する。区役所と区民、関係団体等と一緒に企画する健康づくり講演会を老人いこいの家等、身近な地域を巡回して開催する。

提言3、取り組み推進の方策として、仮称幸区健康づくり応援団を立ち上げる。具体的な取り組みとしては、健康づくりに取り組んでいる区内の関係団体等による仮称幸区高齢者健康づくり応援団を立ち上げて、提言の実施に向けて、区役所と協働して取り組む。

以上をまとめとしました。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの確認を全体のまとめ、提言としていきたいと思います。高齢者の健康づくりの取り組みが地域で広がっていくためには、委員も各々のお立場でできることに取り組んでいただいて、仮称幸区高齢者健康づくり応援団を立ち上げるなどについては、所属している団体へも区民会議の提言を説明していただき、団体としての取り組みもぜひ働きかけていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(2)「安心して子育てできる環境づくり」について

葉山委員長 それでは引き続き、2番の「安心して子育てできる環境づくり」に入りたいと思います。この検討状況を今井部会長さんからよろしくお願い申し上げます。

今井委員 今井です。よろしくお願いいたします。

[プロジェクター使用]

私どもの部会では、「安心して子育てできる環境づくり」をテーマといたしまして、就学前の乳幼児期における子育て環境、保護者の問題を中心に検討してきました。核家族世帯が増加して、地域とのつながりが薄くなっている現代で、子どもを育てる環境は大きく変わり、価値観も多様化しております。子育てに行き詰まり、孤独感、負担感や不安を抱えている保護者に対し勇気を与え、支えになっていく仕組みや環境づくりを最優先の課題とし、子どもたちの健全な成長を願い、検討を重ねてきました。

まず、幸区の就学前児童数の推移、子育てフェア来場者アンケートから、現状の課題について説明させていただきます。スライドを御覧いただけますでしょうか。

幸区は、都心への利便性によりマンション増加が目立ち、平成16年から18年度にかけて約3000名の人口増加が見られます。全国的な少子化と言われておりますが、人口増加に伴い、幸区においては、就学前児童数も毎年約200名ずつ増加となっております。ことしの2月17日に行われました第2回みんな子育てフェアさいわいには421名

の方が参加され、大変にぎやかに開催されました。

子育てフェアにおいてアンケートを実施していただいたところ、乳幼児期における環境や保護者のさまざまな問題点が出ておりましたが、子育てに関するサークルなど、自主的な活動への参加について、参加していないが、機会があればという回答が多く寄せられました。

また、子育てに関する自主的な活動を進めるためにはどのようなサポートを望みますかについては、場所と情報という回答が多く寄せられました。このような現状を踏まえ、お母さん、お父さんの精神的な支えの充実、また子どもたちが地域の中で健全に成長していくことができるよう、地域全体で子育てを支えていくために、次の4つの事項を進めていくことを部会のまとめといたしました。

- 1、子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進める。
- 2、読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心を培う機会をふやす。
- 3、子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させる。

4、「ふれあい子育てサポート」のヘルパーをふやし、働くお母さん、お父さんの子育てをサポートする。

部会のまとめといたしまして、1から4の取り組みを進めるには、こども総合支援ネットワーク会議等での検討を通して、地域の力を結集した取り組みを具体化していくことをまとめといたしました。部会のまとめ1から4の取り組みの内容につきましては、酒井委員、成田委員から報告させていただきます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいま部会長から御説明がありましたとおり、資料2-1でまとめの1と2について、具体的な検討状況を酒井委員から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

酒井委員 酒井です。よろしくお願いいたします。

〔プロジェクター使用〕

まず1番の、子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進めるにつしまして御報告いたします。

課題としましては、安心してベビーカーで行動できる駅、商店街、道路や、死角がなく世代を超えて安全に遊べる公園等の整備が求められています。こども文化センターなど地域にある施設の充実、子育て広場、母親クラブ等のように親子が歩いていける身近なところに気軽に集まれる居場所、交流の場が必要であると思われれます。また、孤立、子育てに不慣れな保護者が増えている中、身近な地域に、気軽に相談できる相手や理解して支えてくれる方を増やすということが必要であるという点が挙げられました。

子育て広場の状況がパワーポイントに出ていると思っておりますけれども、子どもと安

心・安全に遊べる居場所として子育て広場というのが大変多く利用されているという状況がわかると思います。利用者が多いので、今までの回数を増やしたという場所が大変多くなっております。

また、子育て支援センターふるいちばなどでは、月1回土曜開所をしておりますけれども、土曜開所するときには平均で1日80組以上の親子が利用されています。月1回の土曜開所には、親子で150名ほど参加があり、親の参加のうち、その35%ほどをお父さんが占めております。父親が子育てに参加されている状況が非常に多く見られています。

一方で、現在、社会福祉協議会が活動を支援している地域での母親クラブの数が減少しています。パワーポイントで見ていただくとおわかりかと思いますが、年々減ってきております。子育ての孤独感や不安感を減らすために、地域内で子育て中の保護者同士交流を行い、自分たちで子育てをしていきたいと考えている方たちへのサポートができるつながりや体制があればいいのではないかと思います。また、子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いて行ける小学校区にこういった子育て広場がそれぞれ1カ所あるといいのではないかという提案が出されました。今、そういった場が大変少ないという現状があるかと思えます。

取り組みの方向性としましては、身近な地域にある施設等を利用して、親子で遊べる場、地域での子育て支援・交流の場を広げていく。地域での多世代による気軽に子育ての話ができる場、気軽な形での声かけ等を進める、これらのことを取り組みの方向といたしました。

具体的な取り組みとしましては、子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いて行ける小学校区に子育て広場等の交流の場があるとよいのではということになりました。これは、町内会館とか、こども文化センター等の活用を進める必要があるかと思えます。また、交流の場をつくるといっても、運営を支える人材が必要でありまして、交流の場開催時に、地域の運営ボランティアの活動のきっかけとなるようボランティア体験会を行うことも必要ではないか。認可保育所の園庭開放や子育て支援センター利用等をもっと広報する。それから、保育所園庭開放は、親子で遊ぶだけでなく親同士をつなぐ場にする。

用語説明の資料2-3の一番後ろですけれども、4ページになります。保育園の園庭開放の状況について、そこに一覧が載せられておりますので、御参照ください。

それから、地域子育て支援センター等で地域のいろいろな世代の方と気軽に子育ての話ができる座談会等を行うということを具体的な取り組みとしました。

次に、2の読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心を培う機会をふやすということにつきましてですが、子どもたちのゼロ歳から3歳までに形成される豊かな人間性を育む心の教育の1つとして、絵本の読み聞かせの推進が挙げられました。

善悪の区別や、強い心を育むものとして、未来の希望である子どもたちへ私たちが残すことのできる一歩として、幸読み聞かせセンターの設置の意見がありました。

課題としましては、親子の心のスキンシップなどを通じて、子育てを楽しく感じられること、子どもの豊かな心を培うことが必要であるという点が挙げられました。

取り組みの方向性としてしましては、子どもたちの豊かな心を培う機会の拡充、親子のふれあいを進めるということを取り組みの方向といたしました。

そのための具体的な取り組みとしてしましては、未就学の子どもを対象とした読み聞かせ講座や音楽会の実施等で、地域で活動している団体等と協力して、読み聞かせや音楽等を親子で体験できる機会を増やす。それから、お父さん、お母さんが子どもに読み聞かせをするための読み聞かせ講座の実施等が必要であるとしてしました。以上で1、2の報告は終わらせていただきます。

続きまして、成田委員、お願いいたします。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、まとめの3、4について、具体的な検討状況の説明を成田委員にお願いいたします。

成田委員 成田でございます。よろしくお願いいたします。

〔プロジェクター使用〕

続きまして、まとめ3の、子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させるについてなんですが、こちらの課題といたしまして、孤立し、日中子どもと接する時間が長いことから育児ストレスを感じる人が多い保護者や、子育てに不慣れた保護者が増えている中で、今現在、どんな支援を必要としているのかをしっかりと知る必要があるのではないかという点が挙げられました。

保健福祉センターでは、パワーポイントでも挙げられていますが、3カ月、1歳6カ月、3歳と乳幼児定期健康診断を実施していただいております。ここでは、対象者の約93%から98%の高い利用状況があります。そこで、子どもの定期健康診断の際にアンケートを実施して、その年齢に合わせた問題点をとっていくことで、ニーズに合った課題が見えてくるのではないかと提案がなされました。

取り組みの方向性としてしまして、情報化社会で情報ははんらんし、本当に必要なものは何なのかがわからなくなるという指摘もありますが、いろいろな媒体の情報により、子育て広場と、イベントや情報をうまく活用されるとよいのではないかとという点が挙げられました。先ほどもお話がありましたが、保健福祉センターが出している子育てカレンダー「お散歩に行こうね！」もいろいろな情報が収集されて掲載されていますが、情報が必要な人に十分に行き渡っていない現状や、若いお母さんの中には市政だよりをなかなか見ないということもあり、携帯による情報発信や、悩みを保健師と相互に交わせる仕組みがあれば、もっとうまく活用できるのではないかと。

は、「『みる』子育て情報さいわい」のような紙媒体や、携帯、インターネットを通し、うまく利用することで、いろんな場に出かけ、人と交流ができる一助となればよいのではないかという提案もありました。子育て家庭が集まる場所での情報提供、紙媒体やITをもっと利用して、必要な人に必要な情報を発信していくことを取り組みの方向といたしました。

したがって、具体的な取り組みとして、子どもの定期健康診断の際にアンケート等を行い、その年齢に合わせた問題点、ニーズを把握し、子育て支援の情報提供に役立てる。定期健康診査や子育て広場等でのイベントのとき、会場に情報提供コーナーを設置する。区役所の子育て支援情報紙やホームページ情報等の充実。公園等への子育て情報掲示板の設置、携帯電話の活用等、多様な情報提供を行うといった具体的な取り組みを提案いたしました。

次に、まとめ4といたしまして、ふれあい子育てサポートヘルパーを増やして、働くお母さん、お父さんの子育てをサポートすることについてなんですが、資料を見ていただいてもわかりますように、平成18年4月の就学前児童数が約8000人で、認可保育園の入所者が1450人と、約18%の方が保育園を利用されています。

推移を見ていただくとわかるんですが、認可保育所申請者数と入所児童数の推移の資料を見ていただくと、認可保育所申請者数は、若干ですが、年々増えており、待機児童数も減ってはいますが、まだまだいる状況です。保護者の働く形態に合わせた保育の充実、仕事や子育てをしやすい環境を整理するといった必要があるのではないかとという問題点が挙げられました。

以上のように課題といたしましては、平成18年の時点では、待機児童数は減ってはいるが、まだまだ待機数があるという状況です。保護者の働く形態に合わせた保育の充実、仕事や子育てをしやすい環境づくりが求められています。

その中で、保育園への送迎や残業時の一時預かり等を行うふれあい子育てサポート事業は、ヘルパー登録者数を増やすことが必要という意見が出ました。このふれあい子育てサポート事業とは、用語の説明の3ページにもあるんですが、育児の援助を行いたいという講習を受けた人、子育てヘルパー会員と育児の援助を受けたい人、利用会員が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに登録をし、会員相互による保育園への送迎や残業時の一時預かり等の育児援助活動を行うものです。ふれあい子育てサポート事業の会員数ですが、パワーポイントを見ていただくとわかるんですが、ヘルパー会員の数が少なく、利用会員から援助依頼があっても、依頼どおりに援助提供ができない状況にあるそうです。

働くお母さん、お父さんへの子育てサポートの取り組みの方向性といたしまして、ふれあい子育てサポート事業の利用がしやすくなるよう、区内のヘルパー登録者数を増やすための取り組みを行うため、具体的な取り組みとして、ふれあい子育てサポー

ト事業が利用しやすくなるように、ヘルパー登録研修への参加の広報、幸区役所や幸市民館等、身近なところを会場に子育てヘルパー登録研修を行い、幸区内の子育てヘルパーの人数を増やすといった具体的な取り組みの提案がなされました。

今まで説明してきましたように、「安心して子育てできる環境づくり」をテーマといたしまして、部会を初め多くの世代を超えた方々にさまざまな意見を伺い、どのようにしたら、幸区において子どもたちを守り、子育て支援ができるのかを数多く討議させていただきました。育児は、自らを育むと書き、「育自」と言われるように、親子ともの成長が不可欠です。私自身も2児の母親として、今回、区民会議にかかわらせていただき、多くのことを学ばせていただきました。また教育は、共に育む「共育」、協力して育む「協育」と書くともよく言われます。子育てには、このように多くの先輩方や周囲、地域の協力も必要とされていると思います。

子育て支援は、多岐にわたって問題も数多くありますが、保護者を中心に、幸区の未来の宝である子どもたちを地域の中で健全に成長させていくことができるよう、以下の4つの事項をまとめとして確認していきたいと思います。

1点目に、子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進める。

2点目に、読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心を培う機会をふやす。

3点目に、子育てに関するニーズの把握と子育ての情報の発信を充実させる。

4点目に、ふれあい子育てサポートのヘルパーをふやして、働くお母さん、お父さんの子育てをサポートする。これらの4つの事項を進めていくことを部会のまとめといたしました。

報告を終わります。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。いかがでございましょうか。御意見のある方、お願いいたします。部会の委員さんから補足説明などがございましたらお願いいたします。

庄司副委員長 私は、今の検討事項のまとめのうち、子どもと安心・安全に遊べる居場所ですとか子育て交流の場づくりを進めるというものの、実際に見聞きしたととてもいい事例を御紹介したいと思います。

先日、幸市民館、幸区の社会福祉協議会、幸保健福祉センターが協働で実施しております子育てグループ交流会、子育てグループ講演会というのに参加してまいりました。そこではいろいろな各地区の子育てグループで活動していらっしゃるお母さん方、それから地域の民生委員の方たち、その他の一般の方も参加していらっしゃいました。今、子育てグループは運営がなかなか難しいですとか、活動場所に困っているというような課題が出されたんですが、その中で1つ、大変理想的なグループがござ

いました。

北加瀬原町の母親クラブです。母親クラブが年々少なくなっているという中で、このクラブは大変上手に運営がなされています。そこに参加していたのは若いお母さんだったんですが、私たちは運営にあまり困ったことがない、とおっしゃるんですね。皆さんが、それはなぜですかというふうに聞いたら、シニアの方たち、中間層のお母さん方がいつもかかわってくださるそうなんです。3世代による子育ての仕組みができていて、若いお母さん方が本当に経験もない中で、どう運営していいかわからない中でいろいろサポートしてくださる。こういうサポートがしっかりできているということでした。こういったものが少なくなっているのは大変もったいないことだなと思いますし、母親クラブといういい事例をもとに、いろいろな子育てグループに運用できないかなと感じましたので、皆さんに御紹介したいと思いました。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、庄司副委員長さんから、母親クラブの子育ての状況等について、交流の説明がございました。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員 一番最後の4番の子育てヘルパー会員が今は非常に少ないということで、これから増やそうということですが、御意見は重々わかるんですが、具体的にどのようなことをお考えになっているんですか。例えば、こんなのあることを知らない人が多い、もっと宣伝すればいいとか、時給を見ますと、今、街中で見るいろいろな職種がございしますが、どうも安いんじゃないかなという印象を受けたりしますが、そういった点でどのように具体的にお考えになっているのか、もしありましたら、お聞かせ願いたいんですが。

今井委員 不確かで申しわけないんですが、これは川崎市でやっている事業でして、私が知っている中では、開催場所がまず幸区では——この辺ですと川崎区の「あいいく」というところで研修会をやっているんですね。まず場所が、先ほどパワーポイントに出ましたが、幸区役所とか幸市民館とか、幸区の身近な場所で開催されれば、もっと講習会も参加しやすくなるのではないかとということで、身近な場所ということがまず1つ。

それから、この辺ですと講習会が年に1回とかしか行われていけませんので、その回数も増やして、幸区内の身近なところで回数を増やすということで、具体的にそれは行政と相談しながら積極的に働きかけて、システムはできていますので、実現は比較的しやすいのではないかと思います。

それから、時給に関しましては、ヘルパー会員と利用会員の両方になることができるんです。例えば、自分にお子さんがいらっしゃった場合、自分の子どもと一緒にほ

かのお子さんも預かるという形で、自分の子どもの世話をしながら、ほかのお子様も一緒に預かってという形をとったりしますので、時給にかえられない部分が結構あるので、とてもいいシステムだと認識しています。

葉山委員長 ありがとうございます。荒井委員、よろしいですか。

ほかに御意見はございますでしょうか。

佐藤委員 母親クラブですけれども、これは名前を変えたらいいんじゃないかと思うんです。母親クラブというからお母さんだけしか出てこないよね。実は、うちの町会にも母親クラブがあるんです。この間、私も呼ばれて相談を受けたんですが、とにかく会長になる人がいないというんです。会長になる人がないから、母親クラブをどうするかという議論になっている。みんなに聞いたら、母親クラブには入ってほしいけれども、役員は嫌だと。しょうがないから、だれもやる人がいないから、抽選でやりましょうといったら、抽選は嫌だと、半分辞めるといいます。抽選じゃなかったら入っているというんです。男性がだれもいないわけです。

だから、そういう意味で、これは母親クラブじゃなくて、子育てクラブか何かに名前を変えたら、おやじが入ってもいいんでしょう。だんなさんが入ってもいいから、だんなさんが役員を引き受けてもいいわけですよ。母親クラブという名前だから、だんだん少なくなる。幸区は大変でしょう、12しかないのかな。今、原町の話をしていただきましたが、それがうまくいっているところの話を、もし可能だったら母親クラブのところに来て説明してもらおうということも1つの方法かなと思うんだけど、これはあまり変えられないんですかね。そういう提言はだめなのかな。子育てクラブか何かにできないの。

菅野委員 幾らでも変えられますよ。河原町団地の近くにあるところなんかは、内容は母親クラブなんです、さん関係がつくしんぼクラブだとかそういう名前で昔は4つか5つありました。区づくり白書の中に書いてあります。

佐藤委員 今もあるの。

菅野委員 ただ、当時の人はみんな子どもがもう大学を卒業してしまっているから、さんにもこのところ会っていないから聞いていないんですが、当時さんが管轄していたのは幸区内で10くらいありました。そのときは、内容は母親クラブでも、必ずしも母親クラブという名前をつけないところがいっぱいありましたということだけ御報告しておきます。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

名称の件で御意見がありました、いかがでございますか。母親クラブ、あるいは子育てクラブというような形で提案がありますが。

佐藤委員 区社協の会長がいるんだけど、母親クラブは補助でしょう。母親クラブの

名前を変えたら補助は出ないの。

小林委員 いや、そういうことはありません。それは大丈夫です。

佐藤委員 わかりました。

葉山委員長 ほかに御意見はございますか。

よろしければ、安心して子育てできる環境づくりについて、区民会議の提言として
まとめを確認させていただきます。庄司副委員長から確認をお願いいたします。

庄司副委員長 それでは、確認いたします。

子育て・環境・魅力づくり部会では、安心して子育てできる環境づくりについて、
お母さん、お父さんの精神的な支えの充実、また子どもたちが地域の中で健全に成長
していくことができるよう、地域全体で子育てを支えていくために、次の4つの事項
を進めていくことを部会のまとめとしました。

提言1、子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進める。具
体的な取り組みとしては、子育ての交流の場として、町内会館、こども文化センター
等の活用を進める。ボランティア体験会を行う等、交流の場の運営を支える人材育成
を行う。認可保育所の園庭開放や子育て支援センター利用等をもっと広報する。保育
所園庭開放は、親子で遊ぶだけでなく、親同士をつなぐ場にする。地域子育て支援セ
ンター等でいろいろな世代の方と気軽に子育ての話ができる座談会等を行う。

提言2、読み聞かせや音楽の親子体験など、子どもの豊かな心を培う機会をふや
す。具体的な取り組みとしては、読み聞かせ講座や音楽会の実施等、地域で活動して
いる団体等と協力して読み聞かせや音楽などを親子で体験できる機会を増やす。お母
さん、お父さんが子どもに読み聞かせをするための読み聞かせ講座を開催する。

提言3、子育てに関するニーズの把握と、子育て情報の発信を充実させる。具体的
な取り組みとしては、子どもの定期健康診査の際にアンケート等を行い、その年齢に
合わせた問題点、ニーズを把握し、子育て支援の情報提供に役立てる。定期健康診査
や子育て広場等でのイベントのとき、会場に情報提供コーナー等を設置する。区役所
の子育て支援情報紙やホームページ情報等の充実、公園等への子育て情報掲示板の設
置、携帯電話の活用等、多様な情報提供を行う。

提言4、ふれあい子育てサポートのヘルパーをふやして、働くお母さん、お父さん
の子育てをサポートする。具体的な取り組みとしては、ふれあい子育てサポート事業
が利用しやすくなるよう、ヘルパー登録研修への参加の広報、幸区役所や幸市民館
等、身近なところを会場に子育てヘルパー登録研修を行い、幸区内の子育てヘルパー
の人数を増やす。以上をまとめとしました。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの確認を全体のまとめ、提言としていきたいと思います。提言を具体的に
進めるには、委員の皆様それぞれのお立場でできることに取り組んでいただければと

思っております。よろしくお願ひいたします。

それで、提言の取り扱いについてでございますが、本日の身近な地域での高齢者の健康づくりと、安心して子育てできる環境づくりについて、簡単な形で提言書にまとめまして、前回と同じように正副委員長から区長へお渡しする形で提言していきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

また、次回の審議テーマの確認についてですが、A部会では「自転車対策と交通安全」、B部会では「ごみ減量化・リサイクル」とのことでございますので、各部会での検討をよろしくお願ひ申し上げます。

2 報告事項

(1) 幸区区民会議からの提言に対する取組について

葉山委員長 それでは引き続きまして、区民会議の提案に対する取り組みについて、事務局から御説明をお願ひいたします。

事務局 18年度の幸区区民会議では、地域防災活動の推進についてと魅力づくりと市民活動についての2つの審議テーマについて提言をいただきました。提言の実現に向けた取り組みの進捗状況について報告いたします。

〔プロジェクター使用〕

お手元の資料3をごらんいただけますでしょうか。A3の2枚になっております。表の見方でございますが、表の左側が提言の項目、真ん中が提言の実現に向けた区の取り組みの方向性を示しています。右の欄が、現在までの取り組みの状況を記載しております。右の欄に丸がついている部分と四角がついている部分がございますが、前回報告した内容が丸で示されています。その後の取り組み状況を四角の印で示しておりますので、今回は四角の印のところを報告していきますので、よろしくお願ひいたします。

提言の実現に向けた取り組みとして、区役所が区民と協働でやっていく取り組みのものと、地域や区民の皆様が行うものなどがありますが、委員の皆様も各々の立場や地域で取り組みを推進していただいておりますので、一旦、事務局でまとめて報告いたしますが、各委員が取り組んでいる状況につきましては、後ほど補足して説明をお願ひできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 ページ目を説明させていただきます。地域防災活動の推進でございますが、左側に提言1ということで、22カ所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げ、避難訓練を実施するという提言でございます。

これについて、提言に対する取り組みの状況でございます。表の一番右側になりま

すが、四角の印のところ、前回の6月の区民会議以降の取り組み状況をお示ししております。一番最初の四角でございますが、7月に南加瀬中学校、西御幸小学校、下平間小学校の3つの避難所で避難所運営会議を開催しました。19年度中に7つの避難所で運営会議を開催する予定です。

続きまして、提言2でございます。避難所運営訓練、また自主防災組織に民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図り、要介護者の安否確認等支援体制づくりを進めます。

取り組みの状況でございます。右側の四角でございますが、総務局や健康福祉局などと連携しながら、全市的な要介護者支援の体制づくりを検討しています。12月の運用開始を目指しています。

2番目の四角でございます。区における要介護者支援体制づくりなどに向けて、6月25日の幸区自主防災連絡協議会定期総会において民生委員児童委員協議会の自主防災協議会の参加が決定しました。

3番目でございますが、7月25日、8月2日、9日、町内会・自治会に要介護者避難支援制度の説明と協力要請を行いました。

4番目の項目です。9月2日、今度の日曜日になりますが、区本部訓練にあわせて、区社会福祉協議会などと協働しまして、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する予定にしております。

続きまして、提言3でございます。個別避難所運営マニュアルの検討等のためのモデルとなる避難所を設置する。

取り組み状況でございますが、8月、幸区版の避難所運営マニュアル素案を作成しました。今後、各避難所運営会議が避難所運営マニュアルづくりを検討する際のたたき台として活用していただく予定でございます。

提言4でございますが、医療救護マニュアルに基づく地域医療救護の取り組みと地域との関係づくりを進める。

取り組み状況でございますが、一番下のところに川崎市医師会の災害時医療救護活動マニュアルの見直しが予定されているということですので、その改訂に合わせて医療関係団体との連携した取り組みを検討してまいります。

続きまして、2枚目を御覧いただけますでしょうか。2の魅力づくりと市民活動の推進についてでございます。

提言1、各団体が横につながる取り組みを進める取り組みモデル①としまして、日吉地区の地域資源を生かしたネットワークづくりでございます。

提言に対する取り組み状況としまして、四角のところでございますが、各団体の連携で7月31日に第1回「日吉の「わっ」日吉のタカラモノってなんだ?」、8月26日に第2回「日吉の「わっ」みーつけた!日吉のタカラモノ」を開催しました。

提言2でございます。取り組みモデル②でございますが、「夢こんさあと」の出張など、他の団体と協力、協賛することで広がる魅力づくりでございます。

提言に対する取り組み状況としまして、日吉地区を中心にさまざまな分野で活動している地域の団体の協力で、7月27日金曜日、夢見ヶ崎動物公園で「夢こんさあと」を初の野外コンサートとして開催しました。約300名の方が参加し、打楽器の演奏後に各団体の活動紹介のスライド上映を行いました。

最後に、提言3でございますが、地域のさまざまな団体のつながりや取り組みの活性化を図るために情報の提供を行う。取り組みモデルでございますが、活動拠点の活性化、市民の活動に関する情報提供を促進します。

取り組み状況でございます。右側の欄でございますが、「さいわいコミュニティサイト」の利用増加に対応するため、サーバー容量の拡大を行うとともに、安全性向上を図るため、情報を暗号化して送信する通信方法を導入しました。

2番目が、サイトの利用を促進するために、幸区のホームページへのバナー設定を検討しています。

一番下の四角でございますが、11月17日に市民、企業、行政の協働をテーマとしたフォーラムの開催が検討されております。

事務局からの報告は以上でございますので、各委員で取り組んでいる状況につきまして、追加して御説明をいただければと思っております。

以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から御報告がございましたが、各委員で取り組んでいる状況はございますか。

菅野委員 追加じゃないんですが、資料3の1ページの提言2の真ん中、川崎市の要援護者支援の仕組みについて、災害時要援護者支援制度（作成中）に基づいて取り組みを図っていきますというふうに書いてあるんです。これについて、今月の初めに厚生労働省が47都道府県と政令都市に、災害時要援護者支援についての通達を出しているんです。その通達を危機管理室からもらっていただきたいんです。どういう通達が厚生労働省から来ているのか。それを企画運営部会から行政に要請しておいていただきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 わかりました。今、川崎市でもこの件について作成中という話でございましたが、今月の初めですか。

菅野委員 朝日新聞に出ていたのは今月の初めだったと思います。

葉山委員長 出ているそうなので、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 確認して対応いたします。

葉山委員長 事務局で確認して取り寄せるそうでございますので、よろしくお願ひします。

ほかに御意見はございますか。

末兼委員 同じく避難所の運営訓練を広げようというところの提言3、避難所運営マニュアルをたたき台ということでおつくりになると書いてあるんですけども、これは基本的には避難所ごとに全部すべて条件が違うと思うんです。ですから、基本的な面と条件が違う面の2つを書いて、基本的にはこれだけやってくださいよと。それ以降は避難所の運営委員会でこういうことをやってくださいよと、2つのマニュアルを——2つと言っではおかしいですけども、やり方をたたき台としてつくっていただければと思います。戸建て住宅があるところとか高層住宅とか、対応がすべて違います。そういう細かいところまで気を使っただけならばなと思っております。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。今、末兼委員からマニュアル作成に当たって細かい点にまでご配慮いただきたいという御意見でございました。いかがでございましょうか。

事務局 ただいまお話がありましたように、今のところ、各避難所運営会議の中でどのようなシステム、流れをつくったらいのかというようなお話、御意見がございました。そういったことを踏まえまして、区として、まずたたき台的なマニュアルをご提示させていただいて、先ほど委員からお話もありましたように、建物の構造状況、まち並みの形成等で避難所の形態が変わってくるかと思っておりますので、それらの課題等を運営会議の中で十分論議をさせていただいて、地域にあったいいものをつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、区民会議の提案に対する取り組み状況については、今後も区民会議の場で適宜報告していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

駆け足で申しわけないんですが、次に入らせていただきます。

(2)平成18年度幸区協働推進事業の実施結果について

葉山委員長 平成18年度幸区協働推進事業の実施結果について、事務局から御報告いただきます。よろしくお願ひします。

事務局 平成18年度幸区協働推進事業の実施結果について、お手元の資料4-1、資料4-2により報告いたします。

初めに、資料4-1ですが、18年度に実施しました30事業の実施結果を個別表でま

とめているものでございます。資料4-1の1枚目を見ていただきますと、1、事業の概要、2、事業の成果等、3、事業の方向性の3つの内容を示しています。1の事業の概要のところに決算見込み額と書いておりますが、ここは決算について市議会がまだ行われておりませんので、見込みというような表示をさせていただいているところでございます。

様式1の一番下に3、事業の方向性という欄がございます。次年度以降、19年度以降の事業の方向性を3区分で実施結果に基づいて示しております。1枚目が19年度以降も見直し・改善の上継続する事業、2段目の枠が19年度終了見込みの事業、一番下が18年度終了事業ということで、該当する方向性を黒く塗りつぶして、その事業の19年度以降の取り扱いの考え方を示しております。

その欄のわきにあります今後の展開方向・主な課題の欄は、19年度の実施と20年度の計画作成について、今後の展開、主な課題を記入している欄でございます。これらの4-1にあります30の事業を一覧表にまとめたものが資料4-2で、中身については同じものを一覧表にしているものでございます。

資料4-2の6ページの一番下を御覧いただけますでしょうか。予算額5500万円という予算に対しまして、執行した額が4670万4743円ですので、約829万5000円の残額がありました。残額につきましては、契約の差金と、当初予定していた内容が一部実施できなかったことなどによって生じているものでございます。

それでは、30事業につきまして、簡単にパワーポイントの資料に沿いながら説明していきたいと思っておりますので、お手元の資料4-1を御参照いただきながら、前の画面にありますパワーポイントを見ていただければと思っております。

[パワーポイント使用]

協働推進事業でございますが、この事業は、区が主体となって区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域特性を生かした取り組みを行う事業です。具体的な事業としまして、地域の活動を支援する事業、地域の特性を生かして協働して行うイベント事業、各種調査、窓口のサービス改善など、区民へのサービスの向上を図る事業、広報広聴事業等によって構成されております。

それでは、30事業について、それぞれ簡単に説明させていただきます。

まちづくり推進事業でございます。第3期まちづくり推進委員会を運営しました。3部会を設けまして、眺望公園のデザインワークショップへの参加を通じまして、市民活動へのあり方の検討、また地域の防災力を高めるための冊子の企画、編集、3つ目が地域の歴史を生かしたまちづくりを推進するための歴史ガイドブックの作成や歴史ガイドサインの設置場所の検討にそれぞれ取り組みました。お手元の資料4-1の一番下に書いてございますが、今後の事業の方向性としましては、3期のまちづくり推進委員会の方向性を踏まえまして、区と行政の協働によるまちづくりを進めるもの

でございます。

続きまして、市民活動支援事業でございます。区役所庁舎内の市民活動支援コーナー、河原町団地にあります幸市民協働プラザの運営管理を実施しました。今後の方向性としましては、引き続き利用促進を図っていくものでございます。

次に、1-(3)が、シニアITリーダー養成推進事業でございます。これは、18年度に新規にスタートした事業でございます。おおむね50歳以上の方を対象に、幸市民協働プラザで講習会を実施しました。ただ、受講者に初心者が多かったことから、内容がリーダー養成に至るレベルまでにプログラムが行かず、18年度についてはリーダー養成までに至らないという状況でございました。今後の事業の方向性としては、それらの状況を踏まえて、見直し・改善の上実施してまいります。

続きまして、音楽のまち推進事業でございます。前の画面にもございますように、幸区役所のロビー、日吉合同庁舎、ラゾーナ川崎プラザソルで「夢こんさあと」を開催しました。また、ミュージア川崎ゲートプラザで「街かどコンサート」を実施しました。今後の方向性としましても、より多くの市民の方に親しんでもらえるように継続してまいります。

続いて、さいわいテクノ塾事業でございます。18年8月、9月に小学生を対象に東芝科学館で科学実験教室を行いました。48名の児童の参加がありました。19年3月には、小中学生を対象に産業振興会館でロボット製作体験教室を行いました。18チーム70名の児童生徒が参加しました。区内の小中学生に科学技術への関心を持ってもらい、各施設への理解を深めたと。今後の事業の方向性としては、対象者を拡大する方向で検討し、継続してまいります。

続いて、さいわい動物愛護推進事業になります。動物愛護啓発小冊子「ワンコからのてがみ」を作成しまして、区内の小学校1年生に配付しました。また、動物の適正な飼い方を普及啓発するリーフレットを作成、配付しました。動物愛護講習会を実施しました。この事業の方向性としましては、見直し・改善の上継続してまいります。

次に、矢上川ガイドパネル事業でございますが、これは15年度から17年度の3カ年にわたって行いました「さいわいリバーウォッチング事業」の成果を踏まえまして、18年度、矢上川沿いの鷹野大橋と矢上橋の付近の2カ所にガイドパネルを設置したものです。これは、18年度終了事業でございます。

続いて、地域の魅力発掘事業でございますが、これは先ほど申し上げました第3期まちづくり推進委員会の取り組みとしまして、歴史ガイドブック「親子で歩こうさいわい」の作成と、歴史ガイドサインを設置しました。これは第3期まちづくり推進委員会の取り組みでございますので、18年度終了の事業となっております。

続きまして、環境共生のまちづくり事業ということで、これは日吉地区で自然環境、歴史、文化などの分野で活動しているグループによってネットワークをつくり、

準備会を開催しました。エコツアー等を実施しましたが、シンポジウムや交流会等の一部のプログラムが実施に至りませんでした。これは、先ほど取り組み状況の報告にもありましたが、18年度の途中に区民会議の審議も参考として新規追加事業として行ったものです。当初、19年度事業終了を見込んでいるものですが、各団体の横のつながりをつくり、展開する取り組みについて、今後の方向性としては引き続き検討してまいります。

続いて、地域資源の活用・区の魅力づくり・魅力発信事業でございますが、これも18年度の途中に追加して行った事業でございます。幸区民祭で川崎フロンターレと連携した事業ということで、親子フットサル教室などを開催いたしました。この事業を契機に、フロンターレと幸スポーツセンターで、区民祭では引き続いて区民の方とのふれあいイベントを行っていくという方向性が定まってまいりましたので、協働推進事業としては19年度で終了を見込んでいる事業でございます。

続きまして、親子ふれあいコンサート事業でございます。これは、昨年18年度に新しくオープンしましたラゾーナ川崎プラザソルを会場に、19年2月に未就学児とその保護者を対象に親子で楽しむ歌を中心にコンサートを実施しました。今後の方向性としては、18年度終了事業となっておりますが、音楽のまち推進事業の中で家族や親子で楽しめる取り組みを検討してまいります。

続きまして、花と緑のさいわい事業でございます。地域の緑化活動団体を支援するための花苗の提供、区庁舎前花いっぱい事業、あおぞら花市開催事業、公共花壇花植え事業等を実施しました。今後も継続していく事業でございます。

続きまして、さいわいガイドマップの改訂事業でございます。「さいわいガイドマップ」を増刷しました。川崎駅の西口地区や新川崎地区の再開発の現況を踏まえまして情報更新を行ったものがございます。今後の方向性は、継続というふうになっております。

続きまして、区民に身近な区役所づくり推進事業でございますが、快適で利用しやすい窓口環境を整備するため、窓口カウンター用の仕切りパネルの設置、申請者の書類記載台の増設、待合室のいす、窓口カウンターの照明、番号発券機の増設等の整備を行いました。また、転入者歓迎用封筒の作成を行いました。今後の取り組みとしましては、見直し改善の上、継続して実施してまいります。

続きまして、シンボルマーク普及事業ということで、各種スポーツ大会の優勝カップのレプリカを作製し、授与することで区のシンボルマークの普及を推進しておりますが、今後の事業の取り組みとしては、区役所各課が作成している配布物にシンボルマークを表示するなど、見直し・改善の上行ってまいります。

続きまして、幸区の情報発信推進事業でございますが、ホームページのトップページのデザインレイアウトを新しくしました。ページのメンテナンスを行いました。円

滑にホームページを作成、更新できるよう職員研修を実施してまいりました。また、幸区情報発信リーフレットを作成しまして、幸区に転入した方へ情報発信ということで配付を行いました。事業の方向性としましては、より効果的な広報方法を検討するなど、見直し・改善の上継続してまいります。

続きまして、区民広聴の拡大事業でございますが、これは区民会議の中でも御議論、御検討いただきながらアンケート回答はがき付きの区民会議の取り組み状況を記載したチラシを区内全戸に配布し、アンケート調査を実施しました。また、アンケートの速報結果を区民会議だよりとして作成しまして、同じく全戸に配布したものでございます。事業の方向性としましては、広報内容の充実を図るなど、見直し・改善の上継続してまいります。

続きまして、区内のガイドマップの改訂事業でございます。駅前周辺の案内地図の改訂でございますが、尻手駅周辺の案内地図が古くなりましたので、再作成をいたしました。また、鹿島田周辺案内地図と新川崎周辺の案内地図につきましては、まだ再開発などが進行中のため、全面的な再作成ではなく、それぞれの部分修正を行いました。

申しわけございませんが、訂正をお願いします。資料4-1の18ページにこの事業が書いてございますが、一番下の事業の方向性の欄に終了となっておりますが、これは終了ではなく、19年度に終了見込みということで、19年度市立商業高校前の案内板等を改訂していくという取り組みをしていきたいと考えております。ですので、資料4-1については訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、保健福祉情報発信事業ということで、先ほど部会からの報告の中でもございましたが、保健福祉センターだよりを半期ごとに、年2回になりますが、作成し、全戸配布しております。事業の方向性としては、ホームページへの掲載なども検討しながら、改善の上継続していくとしております。

続きまして、さいわいイメージアップ事業ということで、アメリカンフットボールのワールドカップ川崎大会の開催を広報するという形で、南武線沿いに大型看板の設置と幸区大宮町等に横断幕の掲示をしました。7月の大会終了によりまして、事業としましては19年度終了見込みとしております。

続きまして、安全・安心のまちづくり普及啓発事業でございます。18年10月に鹿島田駅前街頭キャンペーンを行いました。19年1月には防犯教室を開催しております。今後の事業の方向性としましては、青色回転灯を利用したパトロール活動に取り組んでまいります。

続きまして、交通安全の普及啓発事業でございます。自転車による交通安全、交通事故の防止を図るため、交通安全の注意喚起を促す電柱幕を作成しまして、町内会・自治会を通じて配付しました。今後の取り組みとしましても、交通事故防止に向けて

引き続き取り組んでまいります。

続きまして、さいわい・自転車との共生のまちプロジェクトということで、18年度につきましては、自転車等の放置が特に多い場所に放置禁止看板と路面標示シートを設置しまして、自転車利用者の啓発を行いました。18年度に行った放置禁止看板と路面標示シートの設置については、18年度で終了いたしますが、今後も放置自転車禁止区域の啓発を継続して行い、町内会等と連携した取り組みを進めてまいります。

続きまして、さいわい健全で安全な食生活推進プロジェクトでございますが、食育シンポジウム、食育の講習会を開催いたしました。また、冊子「我が家の食品衛生」を作成し、配付しました。また、その冊子を活用しまして、食中毒予防の衛生講習会を開催いたしました。今後の事業の方向性でございますが、食育について市の事業として食育推進事業の方へ移ってまいりますので、協働推進事業としては、19年度の終了見込みとなっております。

続きまして、8020運動・小学生啓発プロジェクトということで、18年7月に健康教室「お口の中を楽しく学ぼう」ということで、幸区歯科医師会と協働で実施しました。親子54名の参加をいただいております。事業の方向性としては、さらに学校との連携を図るなど、見直し・改善の上実施してまいります。

続きまして、こども総合支援推進事業でございます。子育て中の親と地域で子育てを支援する団体、ボランティアとの交流を図るために、「みんなで子育てフェアさいわい」を開催いたしました。また、未就学児を対象とした子育て情報紙「『みる』子育て情報さいわい」を年2回発行いたしました。先ほどの報告にもありましたが、親子の育児参加を支援するため、地域子育て支援センターふるいちばの第3土曜日の開設を行いました。また、こども総合支援ネットワーク会議を開催しまして、各機関の連携、情報の共有化を進めました。事業の方向性としては、引き続き継続して取り組んでまいります。

続きまして、幸区子育てガイドブック作成事業でございます。「おこさまっぷ さいわい」を作成、配付いたしました。8000部作成させていただいております。事業の方向性としましては、ホームページ等で更新情報が見られるように検討するなど、見直しをしながら継続してまいります。

身近な防災推進事業でございます。これも先ほど来からお話ししております第3期のまちづくり推進委員会の取り組みの成果としまして、災害時の対応や地域防災強化に向けた提案等を掲載した冊子「区民がつくるまちの防災力」を作成しております。第3期のまちづくり推進委員会の取り組みとしては、18年度での終了事業となっております。

続きまして、地域防災啓発事業でございますが、これも18年度の途中、区民会議での審議も参考としまして、新規追加として行ったものでございます。19年1月に幸区

防災フェアを開催しました。市民館ロビーで訓練活動風景等の活動のパネル展示、川崎市危機管理アドバイザーによる講演会、また地域防災活動を担う関係団体の方々によるシンポジウムを実施しました。今後の事業の方向性としましては、啓発事業を通して引き続き地域防災活動の実践的取り組み、体制づくりを進めてまいります。

事業の説明としては30番目で最後になりますが、健康づくりふれあい講演会等実施事業でございます。これも18年度の途中に区民会議での審議状況も参考としまして、新規追加実施したものでございます。19年3月にラゾーナ川崎プラザソルで講演会を開催しました。参加者へのアンケート調査の実施をしまして、区民会議の専門部会での審議資料として活用いたしました。事業の方向性としては、18年度で終了でございますが、今年度19年度の区民会議での審議などを踏まえまして、今後の事業展開を検討するものでございます。

事業の説明としては以上でございますが、最後に、本日、区民会議で報告するに当たりまして、8月10日に企画運営部会の中で報告をさせていただいて、意見をいただいております。5点ほどあり、資料は一覧表ではなく、4-1で示したような写真などがある個別シートのもので行うのがいいということと、決算見込みの合計額を表示してくれということと、事前に配付して、全部の項目ではなく、説明ポイントを絞って説明してほしいというお話でございました。あと、残額が多いので、年度途中で追加事業の執行をもっと行ってもらった方がいいのではないかとということと、最後の5点目が、ほかの区でも行っている提案型事業を導入するとよいのではないかとというふうなことで、5つほど御意見をいただきました。

残額についてなんですが、先ほども申しましたが、契約差金とか、当初予定した内容が一部実施できなかったことによって生じているものでございます。先ほど申し上げました防災フェアとか健康づくり講演会などの新規事業を年度途中で緊急対応費の中で実施した経緯がございます。6つの事業について新規事業を行いまして、400万円ほどの執行をしております。緊急対応事業の予算については、引き続き効果的に執行していくように検討していきたいと考えております。

最後に、ほかの区で行っている提案型事業を導入することについてなんですが、北部の4区では、地域の課題解決につながるテーマを設けて実施する団体を募集する等の提案事業を行っております。それを協働推進事業の中で実施しておりますので、幸区としても検討していきたいと考えております。

18年度の実施結果と、それに基づく今後の取り組みについての報告は以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告について御意見がありましたら伺います。

菅野委員 基本的なところだけ意見を述べておきます。5500万円の予算については、市長

の専決と、市長から委託された区長の専決なんです。それで、これを使うかどうかというのは市議員が議会の中で決めるべき問題なので、ここの区民会議の中で予算の使い方について、とやかく言うものではないというのをまず言っておきたいと思うんです。しかし、何をやるかという問題には、区民会議の皆さん方の意見は大いに出すべきじゃないだろうかということなんです。

1つの例を挙げれば、今、北から来たバスは東口に行かないで、明治製菓の前のガードをくぐらないで全部あそこから東芝を右折して川崎駅西口北に入っていきます。ソリッドスクエアの前は、東芝の昔の裏の郵便局のところを右に曲がる場所の信号が時差信号じゃないんですよ。そういう形で時代というのは変わっていくと。私たちが第2期まちづくり推進委員会の中で新川崎駅前の信号が危ないよと言ったら直ちに変わってくれたというように、そういう形で時代によって変わるものについては、情勢によって直ちに組み直さなければいけない問題というのが出てくるだろうと。これは区民会議の私たち委員が幾らでも意見として出せる問題だということだけ申し述べて、意見については聞くという形のものを区長に要請して終わりたいと思います。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、菅野委員から区長さんに要請事項がございましたが、よろしいですね。

佐藤委員 最後に言ったのがちょっとわからなかったの。北の方の部分。

事務局 提案型事業ということで、地域で課題となっているテーマを示しまして、そのテーマについて実施していただく団体を募集して、こういう形で実施しますというような提案を受ける形で事業を行う取り組みが、高津、宮前、麻生、多摩の協働推進事業でここ一、二年に動き出してきました。まだ幸区、川崎区、中原区はそういう取り組みをしていないんですが、この間の企画運営部会で、そういうことも協働推進事業の中で取り組んでいった方がいいのではないかという御意見をいただきましたので、そういう状況も踏まえして、幸区としても協働推進事業、協働を進める取り組みの1つとしてそういう方策についても検討していきたいと考えております。

今井委員 時刻が過ぎておりますので簡単に。私は、こういう委員とかで参加させていただいて、地域の方々が今まで幸区を一生懸命支えてきたんだなということをつくづく感じています。ただ、幸区の場合は高齢化率が高いので、最近感じていることは、もう少し担い手を育てていかないと、若い方々のすそ野をもっと広げていかないと、長いスパンで考えていった場合に地域の課題を解決していけないのではないかということを感じていまして、区役所の今の協働推進事業なんかを見ていまして、かなりいいことをされているわけです。ただ、それが伝わっていない。行政とか地域の方々がいろんないいことをやっていらっしゃるというのが若い方々に伝わっていない。参加しようという気にあまりなっていないのではないかという気がしているので、こうい

う区民会議で取り組んでいることなどを若い世代にどう伝えていったらいいかということをもう少し考えていただけると助かるかなと思いました。

先ほども出ましたけれども、例えば協働の提案型事業をやられるのであれば、それもまたどこまで若い方に伝わるかという問題がありますが、若い方々のアイデアを取り込んだイメージアップ事業とか、そういうものを若い方々に提案していただくとか、とにかく私どもが取り組んでいる地域の課題にもう少し若い方々を取り込んでいく、こういうことをやっているんだということを伝えていくことが必要なんじゃないかなという感想がありました。

葉山委員長 今、今井委員からのPRについての御意見でございました。

区長さん、簡単なことなんですけど、きのう、県の方へ見学に行っているいろいろ感じたんです。これは金がかからないと思うんですが、例えば幸区で出す関係書類の左上に必ず幸区のマークを入れて、15ページにシンボルマークの普及というのがございましたが、そういうことをしていただければありがたいななんて思って、神奈川県書類には、必ず神奈川県と書いてマークが全部ついているんですよ。だから、幸区もそんな形で進めてもらうと1つの普及になるんじゃないかななんて考えてみました。

区長 かなり意識しているんですが、漏れてしまう部分もあろうかと思いますが、もう少し注意深く見守って、出すものについては幸のシンボルマークを基本的に入れるというスタイルで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3 その他

葉山委員長 次回の区民会議の開催時期ですが、前回確認しております。11月ごろに開催する予定でお願いいたします。したがって、各部会はそれまでに、A部会では「自転車対策と交通安全」、B部会では「ごみ減量化・リサイクル」について検討を進めていただき、次回の区民会議では検討状況の中間報告を行っていく方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の方々、参与の皆様におかれましては、長時間にわたって熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。また、議事進行に当たりまして、特段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

事務局、ほかにございますでしょうか。

事務局 特にございません。

葉山委員長 それでは、マイクを司会者にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

司会 事務局からの御報告は特にございません。

これをもちまして、平成19年度第2回幸区区民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後8時44分 閉 会